

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第158回 安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和8年3月26日(木) 午後1時25分から午後2時20分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	【都市建設部】横山部長 【都市計画課】山田課長、黒岩係長、佐藤主査 【建築住宅課】新保課長、宮川係長
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和8年3月27日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
- (4) 意見聴取
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 議事概要

【1】審議案件

■意見聴取(1) 特定開発第7-26号

《資料説明(事務局)》

○開発区域周辺の水路は暗渠か開渠か。児童等が水路に落ちる危険性があると思われる。
→南側の水路は暗渠、北側、西側の水路は開渠となっている。なお、南側の接道には片側に歩道が整備されているため、児童等が当該水路を歩行することはないものと思われる。

○緑地空間について、少しばかりの植樹に留まっているが、縁辺部等に更に緑地空間を設ける予定はないのか。

→緑地や植樹については、都市計画法、市景観条例のいずれの基準も満たしているため、追加で緑地空間を設ける予定はないと考えられる。今後、景観条例の面から樹種について協議していくこととなるが、緑地空間確保に係る認定指針の要件は満たしているものとして判断している。

○計画地南側の道路について、前面部分の幅員は問題ないが、東に抜けた先で幅員が非常に狭くなっているが、市としては拡幅する予定はあるのか。

→対象の道路は元々4m程度の幅員の道路であったが、令和2年頃の商業地開発に伴い部分的に拡幅した経過がある。現状、市としてこの道路の改良事業を行う予定はない。地元から拡幅要望があった場合は、道路改良の検討がなされる可能性がある。

■意見聴取(2) 特定開発第7-27号

《資料説明(事務局)》

○計画対象地の周辺に農地が存在するため、住宅購入者に対し、営農への理解を促す等の対策をお願いしたい。

→説明会の質疑応答において、営農への理解について重要事項説明等で明記する旨、開発事業者が説明していることから、適切な説明がなされるものと認識している。

【3】その他

■次回・令和8年度審議会日程

■令和8年度事務局体制

以上